

健康で暮らし続けるために、健康検査を受けましょう！

生活習慣病の危険因子であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と、その予備群の人を発見するために、健康診査を実施します。

この健診を町で受診できる対象者は次のとおりです。それ以外の人は、それぞれの加入している医療保険者・事業所に直接お問い合わせください。

なお、特定健康診査を受診された人は、その結果により特定保健指導の対象になります。

※例年、7月から実施していましたが、今年はコロナワクチン接種のため、個別健診の時期が変更となります。

※新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出された場合は、その期間中は健康診査を実施しません。

◇健診の種類◇

	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	国民健康保険に加入している40歳～74歳の人（※1） (満75歳の誕生日の前日まで)	後期高齢者医療保険に加入している人（※2） (一部65歳～74歳の人を含みます)
健 診 料 金	1,000円 (住民税非課税世帯・70歳以上は免除)（※3）	無 料
健 診 項 目	問診・身体測定（身長・体重・腹囲）・血圧測定・尿検査・血糖検査・肝機能検査・腎臓機能検査・脂質検査・胸部レントゲン・医師の診察 『特定健康診査のみ必須』腹囲測定・心電図検査 『追加項目』心電図検査・眼底検査・喀痰検査（医師が必要と認めた人）	
受診券	あり	
持ち物	国民健康保険証	後期高齢者医療被保険者証

※1 40歳～74歳（昭和22年8月31日～昭和58年4月1日に生まれた人）

※2 75歳以上（昭和22年9月1日までに生まれた人）

※3 70歳以上（昭和28年4月1日までに生まれた人）

健康な生活を
続けるために

特定健康検査・ 後期高齢者健康検査

個別健診について

◆実施期間

9月1日(木)～令和5年3月31日(金)
月、金曜日、偶数週の木曜日(祝日除く)

◆会場・申し込み先

真鶴町国民健康保険診療所 ☎68・2191
実施日の1週間前までに連絡してください。
※外来の診察と並行して行うため、多少お待ちいただく場合があります。

集団健診について

◆実施期間

9月中旬

◆会場

町民センター

※詳細な日程などは広報9月号でお知らせします。

① 注意事項

① 血液検査があります。

- ・午前受診の人は、前日の夕食後10時間以上は水以外の飲食物を控えてください。
- ・午後受診の人は、当日の軽めの朝食後、水以外の飲食物を控えてください。

② レントゲン撮影がありますので、ボタン・金具のない服装でお願いします。

③ 医師の判断により行う眼底検査は、コンタクトレンズを外して撮影します。

④ 受診する前は、アルコールの摂取や過度な運動などを控えてください。

⑤ 健診会場への車でのご来場はお控えください。

⑥ 住民税非課税世帯に属する人は、健診前日までに健康長寿課で「健診料金」の免除申請手続きを行ってください。

※健診データや問診票の結果は、健康づくりの推進に活用します。結果は統計情報として取り扱うため、個人情報が侵害されることはありません。